

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和3年度第4回宝塚市社会教育委員の会議
2 開 催 日 時	令和4年3月25日(金) 13時15分～14時45分
3 開 催 場 所	宝塚市立中央公民館2階 203・204学習室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	<input type="checkbox"/> 平井委員 <input type="checkbox"/> 田中委員 <input checked="" type="checkbox"/> 林委員 <input checked="" type="checkbox"/> 石井委員 <input type="checkbox"/> 大西委員 <input checked="" type="checkbox"/> 温井委員 <input checked="" type="checkbox"/> 河野委員 <input checked="" type="checkbox"/> 西本委員 <input checked="" type="checkbox"/> 種村委員 <input checked="" type="checkbox"/> 松委員 <input type="checkbox"/> 大坪委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可
7 議 題 及 び 結 果 の 概 要	◆報告 (1) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について (2) 阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について ◆議題 (1) 地域課題解決のための社会教育のあり方について (2) 令和4年度阪神北地区社会教育委員協議会について

令和3年度 第4回社会教育委員の会議 議事要旨

1 報告事項

(1) 阪神北地区社会教育委員協議会第2回研修会について

令和4年2月25日(金)～3月31日(木)オンライン配信で行われた。

実践報告「未来を見据えた社会教育～第1回研修会の学びから～」

報告者：三田市生涯学習審議会

田中 亨胤 会長

馬込 武志 副会長

門垣 登志子 委員

(2) 阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について

令和4年3月22日(火)三田市で開催された。

内容：令和3年度事業報告について

令和3年度会計報告について

2 議題「地域課題解決のための社会教育のあり方について」

(議長)

それでは、次に、議題「地域課題解決のための社会教育のあり方について」に移ります。第2回会議でいただきました皆さまの意見を答申(案)に反映したので、説明を願います。

(委員)

「はじめに」については「地域課題解決のための公民館のあり方について」の内容を引き継ぐものについては加筆しておらず、新型コロナウイルスによって、社会教育を取り巻く環境が大きく変わったことについて加筆しています。

次に「1 地域課題解決のための社会教育とは」では、行政からの押しつけなどではなく、自分たちがどんな地域にしていきたいか、どのような暮らしをしたいか、どうしたらもっと地域がよくなるかを住民中心に集って学んで行動することについて加筆しました。個人の学びだけでなく、地域で生活する住民同士の交流と地域づくりを豊かにすることの重要性についても加筆しています。

2章ですが、まず「2-1 人々の交流」は最後の行を追記しました。第2回の会議で意見いただいた保護者世代でもZ o o mを利用した人は少ないといった情報格差について伝えています。「2-2 まちづくりと人材育成」については、PTA経験者もまちづくり協議会と連携すれば活動する人も増えるのではないかということ、まちづくり協議会に若い世代が参加したくなるような学びの場や環境を整える必要があることについて加筆しています。これも第2回の会議でいただいた意見を反映しています。また、参加

と参画の違いについて書面会議で意見をいただいたので、修正しています。基本的には、物事に加わることを参加、計画などに加わることを参画としています。「2-3 学校とコミュニティの協働」では、地域が参加する行事が少なくなっていることについて加筆しました。ただ、新型コロナウイルスの影響でさらに少なくなっていますが、登下校の見守りなどは継続しており、地域住民と関わることで将来的に地域の方と関わりやすくなる点について加筆しています。「2-4 子育てについて」では、横のつながりだけでなく縦のつながりがについて加筆しました。ここでも新型コロナウイルスの影響について記載しています。「2-5 防災・防犯」では、地域による登下校の見守り、地域の危険箇所の洗い出しなど地域の住民の力が、地域の犯罪抑止にもつながり、子どもたちを事件から守ることもつながることについて加筆し、防災・防犯が地域課題解決につながることを伝えています。また、虐待の防止も含めて、地域や家庭が連携して子どもの命を守ることもつながることを加えています。

続いて、「3-1 人づくりとしての豊かな学習機会の創造」ですが、加筆修正はありません。「3-2 地域づくりと住民自治に主体的に取り組む人々の育成」については、専門的すぎるという意見があったので軽微な言葉に変更しました。「3-3 まちづくり協議会と連携した社会教育の推進」ですが、まちづくり協議会のメンバーが固定されている傾向があることを加えています。第2回の会議のようなそれぞれの立場の人が話し合う問いことが大切でないかと思ったので、加筆しています。「3-4 学校と連携した社会教育の推進」では、宝塚市のコミュニティスクールについての説明、地域とまちづくり協議会、自治会についての関係、児童館と公民館との関係について加筆、修正しました。特に地域、まちづくり協議会、自治会の関係については包括されるものではなく、横並びであるといった意見があったので図に反映させています。「3-5 家庭教育支援と社会教育の連携強化」では、公民館の行事内容を子ども未来部と連携することが必要であることを加筆しています。「3-6 民間と連携した社会教育の展開」は特に加筆はなく、「3-7 社会教育におけるICT化の促進」については、社会教育におけるICT化の促進について、通信関係の整備を進めていくことを記載しています。ICTに関する理解が深い若い世代も巻き込んだ積極的な展開が望まれます。若い世代の登用のきっかけになればいいなと思っています。

「4 まとめ」については、今までの課題や対策についてまとめています。多様な学習の機会は、社会教育に参画する間口を広げるものであること。ヤングケアラーなど負担を抱える子ども、孤立や孤独といった人への支援の必要性。地域づくりなど積極的に行っている人は多数いるので、それらの支援をしていく人、つなげていくことの必要性。PTA協議会、自治会、多世代の交流、どんな思いで活動しているのかより活性化できるのか話し合える場の提供。こどもをきっかけとした地域づくりについては、具体案を含めて提示しています。また、子育てに関するイベントを部局間で連携するなど、つながりを重視した取組。また、連携、つながりについては民間の発想についても加筆しま

した。最後にSNSも含めて情報発信を行うことについて、加筆しています。

(議長)

web上の話ですが、たからづかデジタルミュージアムについて加えたらどうでしょうか。今年から始まった新しい取組であること、デジタルを利用した試みであることも今回の答申に適していると思います。

(委員)

たしかにいいと思います。

(委員)

第2回、第3回の意見も反映されていて答申としては、すごくいいと思います。ただ、これが文書だけで終わるのは良くないと思います。特にまちづくり協議会、PTAというワードが出てくることもあるので、答申の内容を進めていければと思います。

(事務局)

今回の答申では、まちづくり協議会の計画が大きく取り上げられてもいます。社会教育委員の皆さまでも、関係の方へ周知いただきたいと思います。また、気づかずに社会教育として活動されている方もいます。答申を踏まえて、担当課としてどう進めていくかは考えていきます。

(委員)

たしかにどういう風に推進するかが問題と思います。

(事務局)

例えば公民館では各種いろいろな事業が展開されているので、公民館の職員には、答申を説明する予定です。また、講座企画している市の職員もいるので、研修会をできればと考えてはいます。また、PTAやまちづくり協議会は担当課と連携して話ができればと考えています。それぞれの団体に学びの参考にしていただければと思っています。

(委員)

研修会は行えばいいですね。

(事務局)

コロナ禍でいろいろなスタイルで研修は行っています。オンラインや書面など新しい形が出てきていますが、改めて対面することの大切さも社会教育課としては実感しているところです。時期を考えて、研修会を実施する方向で進めますので、また皆さまにもご連絡いたします。

(委員)

様々なところが様々な企画を行っています。PTAでは参加している人数は多いので、全員にどのように連絡できるかが、問題になります。現在はLINEのタイムラインを利用するなど、発信の方法も変わってきました。PTAでも発信力はつけているので是非関わっていきたいです。

(委員)

今回の答申についてはまとまっているのですが、地域課題は半永久的に続くものであり、常に何かに藻掻いているものだと思います。高齢化、新型コロナウイルスなど取り巻く環境により課題が増えていくので、なにか解決方法がその藻掻き方によって生まれてくるのではないかと思います。また、絵にかいた餅にならないことが大切です。市民が読んだときに、行政や関係者だけでなくみんなが向かわないといけないということを発信していくべきではないかと思います。

(委員)

他の委員の意見にもありましたが、やはりいかにして動いていくのかが問題だと思います。社会教育課だけでなく、各セクションと連携していく必要があります。

(委員)

答申を出してもすぐ変わるものではないと思っています。ただ、社会教育については、自分も参加することで分かってきていることがあります。自分もこういった意識や知識を周りへ広げることができればと思っています。まちづくり協議会の中にすべての自治会が入っているわけではなく、自治会に入っていない人も多いです。常にアンテナを張って、何か活動に結び付けていける人を自分たちでも探していけないなと思っています。

(議長)

最後に今回の意見の総括をお願いします。

(委員)

いろいろな意見をありがとうございました。事務局の意見にもありましたが、研修会はきっかけづくりとしていいと思っています。また、意見にもあったとおり地域課題は解決しないと思います。時代の変化とともにぞくぞくと出てくるので、みんなで課題に対して解決しようと考え、藻掻くことが重要です。

(議長)

皆さまからいただいた意見を意見書に反映していきます。なお第3回でもご了承いただいておりますが、議長及び事務局で調整を図り作成しますので、議長への一任について、ご了承いただきますようお願いします。

(委員)

異議なし。

(議長)

ありがとうございます。最後に一言伝えます。答申のまとめにもあるように社会教育が扱う分野は多岐にわたるため、様々な関係部署や団体、住民などと連携しながら地域課題解決に関する学習支援を行うこととなります。今回の答申は教育委員会に提出するだけでなく、事務局は関係部署、団体との連携を進めていただきたいと思います。

それでは、議題（2）阪神北地区社会教育委員協議会について移ります。事務局より説明願います。

(事務局)

以前よりお伝えしていますが、令和4年度阪神北地区社会教育委員協議会の幹事市は本市です。事務引継ぎは、3月29日に令和3年度の幹事市である三田市より受けます。内容は例年と変更ありませんが、県の総会が例年7月のところ1カ月半ほど早まる予定です。皆さまには、先にスケジュール等について説明させていただきます。

阪神北地区社会教育委員協議会では理事会を4回実施します。来年度は、県の総会が例年より早いため、4月中には第1回を開催する予定です。同様に県の総会が早まるため、阪神北地区社会教育委員協議会の総会を5月中に実施します。その後は例年とおりでありますが、研修会の内容(案)とまた、その年の研究テーマについて本日協議できればと考えています。

兵庫県社会教育委員協議会についても例年とおりでありますが、11月に開催される研究大会の当番市のためテーマに応じて発表が必要です。

全国大会、近畿地区大会はコロナの影響で令和2年度、3年度はオンライン開催となっています。全国大会は広島県、近畿地区大会は奈良県です。

(委員)

新型コロナウイルスの影響で施設見学は行われていませんが、令和4年度より「宝塚自然の家」が指定管理制度を導入し再オープンするので、いいのではないのでしょうか。

(事務局)

本日欠席している委員からも施設見学を再開してはいいのではという意見がありました。

(委員)

エフエム宝塚でも月に1回、自然の家について報告やイベント案内を放送する予定です。

(事務局)

令和4年4月1日から再オープンしているので、研修会に限らずお越しいただければと思います。

(委員)

文化芸術センターもできたので、市民団体の活動と合わせて紹介するのはどうでしょうか。

(事務局)

新型コロナウイルスの状況によっては、施設見学が難しくなることもあると思います。講演会ですとテーマはありますか。

(委員)

コロナ禍で藻掻いている人たちと社会教育についての討論会はどうでしょうか。若い世代を中心に話を聞いてみたいです。

(事務局)

テーマについては、今回の答申をもとに事務局案を作成して案内しますが支障ないでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。